

湯々館ふれあい介護センターの場合

(介護保険の認定が『要介護』の場合)

区分	20分未満		20分以上 30分未満		20分以上 45分未満		45分以上		30分以上 60分未満		1時間以上 1時間30分未満		
	サービス 利用料金	自己 負担額	サービス 利用料金	自己 負担額	サービス 利用料金	自己 負担額	サービ ス 利用料 金	自己 負担額	サービス 利用料金	自己 負担額	サービ ス 利用料 金	自己 負担額	
身体介護	昼間	1,947円	195円	2,889円	289円	—	—	—	—	4,568円	457円	6,634円	663円
	早朝 夜間	2,434円	244円	3,612円	361円	—	—	—	—	5,711円	571円	8,292円	829円
生活援助	昼間			—	—	2,150円	215円	2,654円	265円	—	—	—	—
	早朝 夜間			—	—	2,688円	268円	3,317円	332円	—	—	—	—

※ 自己負担は原則としてサービス利用料金(円)の1割になります(一定以上所得のある方は負担割合が2割になります)

※ 早朝は6時～8時・昼間は8時～18時・夜間は18時～22時

※ その他、初回加算・緊急時訪問介護加算・特定事業所加算があり、料金が前後することがございます

※ 1円未満の端数処理の計算上誤差が生じる場合があります

(介護保険の認定が『要支援』の場合)

区分	補足	サービス利用料金	自己負担額
要支援1・2	週1回程度の介護予防訪問介護が必要とされた方	12,497円	1,250円
要支援1・2	週2回程度の介護予防訪問介護が必要とされた方	24,984円	2,499円
要支援2	週3回程度の介護予防訪問介護が必要とされた方	39,632円	3,964円

※ 要介護認定者・要支援認定者共に、介護職員処遇改善加算として総単位数に4%を乗じた単位数の1割分の費用も加算されます